


所管部課	市民部 産業振興課	部長	村上 敏 彰	
件 名	平成31年度東大和市プレミアム付商品券事業実施要綱について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>この要綱は、消費税・地方消費税の10%への引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的に実施するプレミアム付商品券事業を当市において円滑に実施するために制定するものである。</p> <p>(1)対象者 ①住民税非課税者（課税基準日 H31. 1/1） ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。 ②3歳未満の子が属する世帯の世帯主 ※H31年10月1日現在3歳半の子供のいる世帯(基準日 H31. 6/1、7/31、9/30)</p> <p>(2)購入限度額 ①の該当者：券面額 2.5万円（販売額 2万円） ②の該当者：券面額 2.5万円（販売額 2万円）×子の数</p> <p>(3)商品券 1冊5,000円（500円券×10枚つづり）</p> <p>(4)商品券使用期間 平成31年10月1日(火)～平成32年3月1日(日)</p> <p>(6)施行日 市長決裁日から施行する</p> <p>(5)影響及び効果 平成31年度のプレミアム付商品券事業の実施が可能になる。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成31年3月 一般会計補正予算(第5号)</p> <p>4月1日 内閣府事務次官通知「プレミアム付商品券事業の実施について」受理</p> <p>4月1日 東大和市プレミアム付商品券事業実施について (市長決裁)</p> <p>4月12日 平成31年度東大和市プレミアム付商品券事業実施要綱(市長決裁)</p>				
3. 留意事項 (問題点等)				
4. 主管部処理案 (検討結果等) プレミアム付商品券事業の実施について、滞りなく事務を進めたい。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。